

規約

1 (名称)

この会は、「大阪学童保育連絡協議会」といいます。

2 (事務局)

事務局を、大阪市中央区谷町7丁目2番2-202に置きます。

3 (目的)

この会は、子どもの権利条約および児童福祉法の理念に基づき、学童期の子どもの生活と発達を保障し、保護者の就労および生活を支えていくため、学童保育の発展をめざします。この会は、保護者・指導員・団体・専門家間の連絡を密にして交流・ネットワークを活性化し、学童保育の啓蒙普及、発展を積極的にはかります。また、保育内容の研究と向上、施策の拡充や制度化の運動を推進する母体となります。

4 (事業)

1. 府下各地の学童保育施策の充実・発展に寄与するとともに、よりよい制度化をすすめます。2. 施設設備はじめ学童保育環境の改善に力を合わせます。3. 保護者会活動を豊かなものにするために保護者と指導員の交流と親睦をはかります。4. ニュースを発行します。5. 学童保育づくりの経験を交流します。6. 大阪学童保育研究集会を開きます。7. 学童保育内容向上のための研究会、勉強会をひらきます。8. 学者・専門家等協力を得て、学童保育のあるべき姿をたえず探求、研究します。9. 学童保育の充実に向けて指導員の専門性の向上や、労働条件改善のための活動を行います。10. 子育て環境の充実をめざす他の団体との連携をすすめます。11. その他必要な事業を行います。

5 (会員)

会員は以下のとおりとします。1. 地域学童保育連絡協議会 2. 学童保育指導員組織 3. 個人 4. 賛助団体 5. 機関紙会員

6 (年会費)

1. 地域学童保育連絡協議会 構成員 1世帯 800円 単身世帯 400円
2. 学童保育指導員組織 構成員 1人 800円
3. 個人会員 1人 3,500円
4. 賛助団体 1口 10,000円 5. 機関紙会員 1口 10,000円

7 (会議)

1. 総会は年1回開き、必要ある場合には臨時に開くことができます。総会は運営委員会の決定に基づき会長が招集します。総会は会員で構成されます。総会は提案する議案、及び、会の運営事項について承認を求めます。
2. 運営委員は地域ごとに選出し、運営委員会を定期的にかき、総会までの必要事項を協議します。また、役員の選出を行い、総会の承認を求めます。

8 (役員)

選出した役員の互選により会長1名、副会長若干名、会計1名、事務局長1名、事務局次長1名以上および顧問若干名をおきます。事情によっては兼任も可成とします。尚、役員の任期は、定期総会から翌定期総会までとします。

9 (財政)

1. この会の財政は会費・事業収入、及び寄付金でまかいます。
2. この会の会計年度は、4月1日から3月末日までとします。
3. この会に会計監査1名以上を置きます。

10 職員

この会の円滑な運営のために、事務局職員を置くことができます。

11 改正

この会の規約変更は、総会の承認を必要とします。

大阪学保協の財政

大阪学保協の財政は会費や月刊誌『日本の学童ほいく』の普及還元費、出版・事業活動などで賄われます。

財政は、専従職員の配置、事務所維持(事務所費・会議費・印刷費・電話使用料等)や活動諸経費に活用されます。

大阪学保協の所在地



地下鉄谷町線『谷町6丁目』駅下車
④番出口徒歩3分

※ (財) 大阪保育運動センター

大阪の保育・学童保育関係者が157㎡のスペースをもつ事務所を3500万円の寄付金や出資金によって建設したものです。

2000年度、さらに第2期建設として189㎡の建物を購入し、指導員研修や保護者交流の貴重な場を提供しています。まさに、大阪の保育・学童保育運動の財産となっています。

大阪学童保育連絡協議会大阪学保協は、「子どもたちに豊かな放課後を」「働く親が安心してあずけられる学童保育を」の願いから、一九七〇年に結成されました。
主な活動は、大阪府内における学童保育の運動を推進し、学童保育の内容、保育環境の整備を向上していくこと

とです。保護者・指導員で運営委員会を構成し、活動している団体です。保護者や指導員の要求運動によって、学童保育は一九九七年に児童福祉法に明記された事業となりました。学童保育を希望する全ての家庭が利用できるように、より良い内容の学童保育をめざしていきます。

(略称・大阪学保協)

大阪学童保育連絡協議会

大阪学童保育連絡協議会

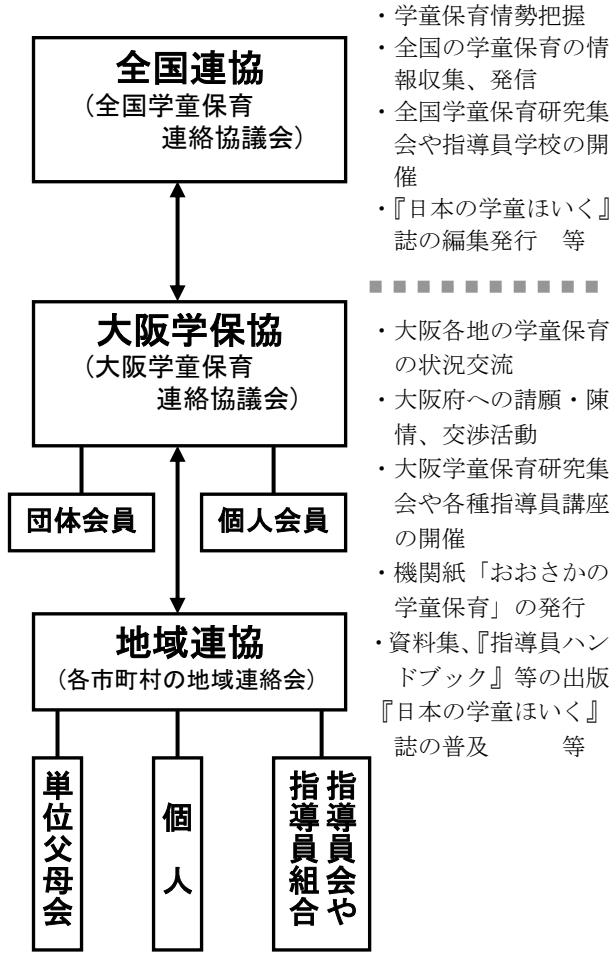
〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目2-2-202

TEL. 06. 6763. 4381 FAX. 06. 6763. 3593

E-mail: office@gakudou-osaka.net

大阪学保協のつながり

大阪学保協の組織



- ・学童保育情勢把握
- ・全国の学童保育の情報収集、発信
- ・全国学童保育研究会や指導員学校の開催
- ・『日本の学童ほいく』誌の編集発行 等

- ・大阪各地の学童保育の状況交流
- ・大阪府への請願・陳情、交渉活動
- ・大阪学童保育研究会や各種指導員講座の開催
- ・機関紙「おおさかの学童保育」の発行
- ・資料集、『指導員ハンドブック』等の出版
- ・『日本の学童ほいく』誌の普及 等

全国の学童保育関係者をつなぎ、交流しながら学童保育の向上をめざしています

●学童保育の制度拡充めざし
大阪学保協は、全国学童保育連絡協議会や各地の連協と連帯しながら国に向けて学童保育の制度確立や施策の拡充を求めて活動しています。

●指導員の専門性を高める
年間を通じた指導員養成講座やセミナー、コース別講座など多彩な講座や研修を実施、指導員の仕事内容向上をめざしています。

●情報センター的な役割を
また、大阪学保協は全国的な学童保育の政策動向や地域の状況など情報を蓄積交流し、発信していく情報センター的な役割も担っています。

大阪学保協の事務所

大阪学保協の事務所は、地下鉄『谷町六丁目』を下車して徒歩三分、新谷町第一ビルの『大阪保育運動センター』(※)の中にあります。一階・二階に会議室があり、事務所は一階です。気楽にお立ち寄りください。

入会申込書	
個人会員	年間 3,500 円
地域連協会員	年間 1 世帯 800 円 (単身世帯 400 円)
氏名	
団体名	
住所 〒	
電話 (自宅・職場)	
大阪学保協へのご要望	

大切にしたい 保護者同士のつながり

三年間学童保育にお世話になりました。引越して知人もなかった我が家にとって、安心して子どもを預けられる学童保育はなくてはならない存在。また一年間役員活動をしたことで、私も人のつながりを広げることができました。

山中優美 (吹田市・保護者)

学童保育をよくしていこう!!

大阪は学童保育の発祥の地です。安心して働きたいという保護者たちの運動が行政を動かせ、学童保育は発展してきました。学童保育の環境整備はまだまだ不十分ですが、健やかに子どもを育てたいと願う私たちにとっては、大阪の学童保育連絡協議会はなくてはならない存在です。

谷川央 (堺市・保護者)

指導員もがんばります♪

大阪学保協は、学童保育の動きをいち早く察知し情報を発信し、今何をすべきなのかみんなで話し合っって学童保育をまもり、発展させていくための拠点です。また指導員の仕事を内容を研究し、研修活動にも力を入れています。大阪学保協があるから指導員として歩むべき道を踏みはずさず進んでいけると確信しています。

水野直美 (守口市・指導員)